

令和2年4月8日

保護者の皆様へ

厚木市教育委員会教育長

市立小・中学校における新型コロナウイルス感染症に対応した  
取組の変更等について（通知）

昨日、内閣総理大臣から「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が行われました。  
そのことを受けまして、本市におきましては、市立小・中学校における対応を次のとおり変更することとしましたのでお知らせします。

- 1 臨時休業を5月6日（水）まで延長いたします。
- 2 自宅等で過ごすことが困難な低学年児童（主に1～3年生）や特別支援学級の児童・生徒等に対する「自学自習室」の開室も臨時休業期間の平日5月1日（金）まで延長いたします。（児童クラブについても同様です。）

各家庭におきましては、お子様の学校生活の再開が再び延長されることとなり、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、今後の感染の拡大状況や神奈川県教育委員会からの要請などを受け、取組を追加・変更することもありますので、ご了承ください。

担当 教育指導課  
電話 225-2660